

経営健全化方針に基づく取組状況（令和５年度）

○法人名：有限会社 阿多田島汽船

○経営健全化方針を策定した理由：

地方公共団体の現在及び将来における財政的リスクがある第三セクター等については、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等が必要とされているところ、市が出資（37.5％）を行っている（有）阿多田島汽船は、平成29年度決算において債務超過額が37,839千円でした。

このため、総務省通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日総財公第26号）に基づく抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする経営健全化のための方針（以下「経営健全化方針」という。）を策定しました。

○財政的なリスクの状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
債務超過額 （千円）	29,364	36,310	34,154	26,202	22,097	18,221
損失補償、 債務保証及 び短期貸付 けの合計額 （千円）(A)	0	0	0	0	0	0
標準財政規 模（千円） (B)	7,477,239	7,413,424	7,632,506	8,014,721	7,704,492	7,865,487
実質赤字比 率（％）	－	－	－	－	－	－
(A)／(B) （％）	0	0	0	0	0	0

○主な取組状況（令和５年度）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

（有）阿多田島汽船は、島内人口が減少傾向のため、島外からの来島者の増加による増収を図るなど経営努力を継続している。

令和5年4月から公設民営方式による代替フェリーが就航し、利用者の安全で安定的な運航を確保した。また、目標である計画運航回数を確保し、増加傾向にある海上釣り堀の集客に対応するとともに、利便性の向上及び安定輸送を行った。

引き続き、利用者の利便性、安全性を十分確保し、海上釣り堀の集約またはイベント実施等による収益増を図るとともに、より一層の経費節減を図っていく。

【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】

市は、阿多田島汽船の令和4事業年度（令和3年10月1日～令和4年9月30日）の欠損補填のため、離島航路運営費等補助金28,714千円（欠損額44,564千円－地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国庫補助金）15,850千円）を交付した。

○法人の財務状況

(貸借対照表から)

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産総額	30,253	32,567	36,555	44,252	38,405	18,182
(うち現金・預金)	4,714	6,989	10,310	17,810	12,065	14,571
(うち立替金)	57	61	61	59	141	120
(うち未収入金)	307	288	146	319	290	295
(うち前払金)	3,099	3,068	2,980	3,230	3,298	3,188
負債総額	59,617	68,877	70,709	70,454	60,502	36,403
(うち大竹市からの借入金)	0	0	0	0	0	0
純資産額	△29,364	△36,310	△34,154	△26,202	△22,097	△18,221

(損益計算書から)

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	99,751	95,673	96,761	106,918	113,709	108,950
経常費用	91,276	102,619	94,605	98,966	109,604	105,074
経常利益(損失)	8,475	△6,946	2,156	7,952	4,104	3,876
特別利益(損失)	0	0	0	0	0	0
当期純利益(純損失)	8,475	△6,946	2,156	7,952	4,104	3,876